

入札説明書等に対する質問回答書 「三宅島（沖ノ平）地区防災林造成工事」

質問事項	回 答
<p>1. 公表用設計書の工事積算条件表の週休2日補正係数と特記仕様書第3条3の表1に掲げる補正係数が異なっていますが、採用している週休2日補正係数を教示願います。</p> <p>2. 公表用設計書の工事積算条件表の施工地域を考慮した補正係数の適用条件が該当なしと記載されていますが、地域補正の適用条件は山間僻地及び離島ではないでしょうか。</p> <p>3. 公表用設計書の5号明細書の構造物取壊しは機械施工と人力施工のどちらを採用していますか。</p>	<p>1. 訂正公告（特記仕様書）に示すように、現行の積算プログラムの仕様により、月単位の週休2日の補正值（労務費 1.04、機械経費 1.02、共通仮設費 1.03、現場管理費 1.05）となっています。 <u>（本案件の入札にあたっては、公告の工事積算条件表の記載補正值により積算のうえ、入札願います）</u> このため、本案件開札後の落札者決定、及び、契約締結後に公示積算プログラムの週休2日補正のシステム更新ができ次第、入札説明書 22(13)の協議により、特記仕様書に記載の完全週休2日補正（労務費 1.02、共通仮設費 1.02、現場管理費 1.03）の値による設計変更を予定しています。</p> <p>2. 訂正公告に示すとおり、「山間僻地及び離島」の適用となります。</p> <p>3. 作業ヤード内に機械の搬入が可能であることから、「機械施工」で積算しています。</p>